

# 財団法人 まちづくり市民財団

## 平成 19 年度事業報告

平成 19 年度は、公益法人制度改革の法整備が行なわれ、旧民法法人を取り巻く環境が大きく変わりつつある中で、まちづくり市民財団もあるべき姿をめざして真剣な検討が重ねられた年でありました。

公益法人改革は、官製天下り法人の改革という側面が強調されがちですが、本来の民間活力の最大限の活用という改革の趣旨を考えれば、かつて日本青年会議所が当財団の設立にあたって基本財産を出捐し、純粋な民間資金による助成財団として立ち上げたのは、まさにしがらみのない市民の自由な発想と活力によって「みんなのことはみんなでやる」まちづくりを目指したからであり、その意味では本改革を機に、時代の潮流がやっとまちづくり市民財団の理念に追いついてきたと言って過言ではありません。

理念の面では当財団は時代を先取りしてきた自負があり、公益法人改革に伴ってさらに自由闊達な活動ができる黄金期を迎えつつあるはずであります。経営面においては、相変わらずの低金利政策のもと、確実な資金運用益が見込みづらく、財団法人としての資金調達には大変苦労を重ねております。その結果、平成 19 年度は限られた予算の中でいかに事業効果を高め、他の組織では届かないような分野にきめ細かな支援ができるかということをご役員が真剣に考え、試行錯誤を重ねる 1 年となりました。

当財団は平成 18 年末をもって、村岡理事長から米谷理事長へと経営のバトンタッチがなされ、歴代役員の方々によって連綿と受け継がれてきたまちづくりのエッセンスは大切に新経営陣に引き継がれました。そして、平成 19 年度は新たな発想を加え、さらなるダイナミックな活動への一歩を踏み出すことになりました。

従来実施してきた「人づくり」に主眼を置いた「まちづくり人」応援助成金事業は、平成 19 年も継続され、250 件近くの応募の中から全国 26 事業に総計 658 万円の助成を行うことができました。1 次選考から最終選考、そして現地調査にいたるまで、ひとつの助成を決定するために、選考委員の先生方、ボランティアとして審査にご協力いただいた日本青年会議所 NOM 情報発信会議のメンバーの方々、財団役員各位など多くの皆様のご協力によって、公平な選考が行われました。詳細については機関誌「まち towns vol. 17」に、選考委員 播磨靖夫先生のコメントとともに掲載されております。

また、平成 19 年度の大きな試みとして、まちづくりの新たな手法を財団から市民へ能動的に発信するという視点から、研究交流事業「システム思考セミナー」を開催致しました。

これは、問題の見える部分のみを表面的にとらえずに、ループ図という手法で全体像をさまざまな要素のつながりとして理解し、本質的な原因と最も効果的な問題解決方法を探る考え方です。

まちづくりにおいて現実直面するさまざまな問題は、身近な「症状」としては一見わ

かりやすいものもたくさんあります。しかし、それにとらわれるとその「原因の分析」がおろそかになりがちです。行政の行なう政策のなかにも因果関係の分析がきちんとなされず、短絡的な対症療法で失敗した例は数多く見受けられます。「症状がわかりやすい問題はおろそかにして原因分析をおろそかにして失敗を招きやすい」という教訓から、まちづくり市民財団では「システム思考を取り入れたまちづくり」を研究し、各地の青年会議所メンバーに対して、まちづくりの地域のリーダーとしてシステム思考のセミナーの受講を促し、協力して新しいまちづくりに役立ててもらおうという試みを行ないました。

また、平成 19 年度は財団設立の理念をあらためて確認し、その理念のすばらしさを新たな時代のニーズにどう反映させていくかの試行錯誤の年でもありました。

評議員任期満了を迎え、平成 19 年度末を以って退任なさいました杉山智基、田中茂、常井美治、永岡聡、仁科正己、長谷部亮平、武藤均、吉永剛、吉原秀樹、坂谷隆徳の各氏におかれては、村岡理事長、金井専務理事のもと、永きに亘って財団の発展のために大変大きなお力を貸してくださいました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

平成 20 年度は新たに評議員として坂口昌弘、斎藤秀光、手束直胤、後藤元信、平井誠一の各氏をお迎えし、また平成 19 年度理事であった小田島直樹、森直樹、高竹和明の各氏には本年度から改めて評議員としてご就任いただき、大所高所から経営を見ていただく役職についていただきました。一方新たな理事に、平成 19 年度評議員であった山本一雅、美和健一郎、事業運営委員であった高島優の各氏にご就任いただき、各事業の担当理事として手腕を振るっていただくことになりました。

設立以来 17 年に亘り、歴代役員の方の諸先輩方が連綿と受け継いでこられたまちづくりの理念をかけがえのない財産に新たな一歩を踏み出した年、それが平成 19 年であります。本年度は、さらに歩を進め、日本青年会議所との間で「ローカルコミュニティの復活」という理念を共有し、更なる事業の発展につながるよう期待を込めて、まちづくりを通じ、広く公益の増進に努めてまいります。

以下各々の事業について、平成 19 年度報告を申し上げます。

#### <1> 政策研究事業

##### 「NPO!? なんのため だれのため」出版事業

まちづくりを現場で実践されておられる方々と理事長との対談集を平成 18 年度事業として企画し、3250 部を出版しました。18 年度中に服部理事、島理事による企画編集を終え、19 年 4 月に時事通信出版局より「NPO!? なんのため だれのため」という題名で発刊されました。中村陽一、加藤哲夫、早瀬昇、山岡義典、上田文雄の 5 名の方々にご協力いただき、「個人」「自治」「企業」「NPO」「行政」といった視点から幅広く NPO とまちづくりについて語られています。財団事業費作成分については、平成 18 年度財団役員を通じて無償で全国各地の NPO 活動にたずさわる方々に配布されました。今後の有償による注文については、直接時事通信社のホームページを通じて問い合わせをしていただくことに

なっています。詳細は「まち towns ! Vol.17」18 ページに記載されています。

## <2> 研究交流事業

平成 19 年度新規研究交流事業として、「システム思考セミナー」を（社）日本青年会議所の事業「サマーコンファレンス」（横浜）と「全国会員大会」（帯広）において開催しました。地域のリーダーシップを担う青年会議所メンバーや、大学生を主体としたユナイテッドチルドレンの代表などの参加も得て、より効率的で効果的なまちづくり運動の手法として全国各地からの参加者に紹介されました。

平成 19 年度は、田原理事、森理事の担当により初年度事業として試験的に実施されましたが、平成 20 年度は、美和、山本、高島各理事ならびに寺川評議員を中心に、各地の青年会議所および一般市民への更なる普及と効果の検証、まちづくりプログラムとしての共同開発などを試みていくことになっています。

## <3> 情報収集・提供事業

当財団の主要事業である「まちづくり人応援助成金」は、申請者の大部分がホームページを見て、当財団が助成事業を行っていることを知って応募してくるようになりました。

従来、有効な広報ツールとして全国各地の N P O や中間支援組織に当財団の機関誌「まち towns !」を送付し、財団の活動を P R するとともに助成金募集の案内も掲載してまいりましたが、それに加えて、助成金の公募に関する情報提供をホームページを通じて行ない、かつ、メールによる助成金の申請受付を行なうことによって、財団の助成事業を公平に一般市民に知らせ、助成内容のデータ化が図れるようになりました。

また助成先からの報告書についてもメールによって提出してもらうことにより、報告書をホームページに公開するなど、助成先の活動を広く情報公開し、当財団の活動の透明性を証明し、各地のまちづくり人の姿を財団のホームページを通じて全国に知らせることができるようになりました。これは、地域に限定されがちな助成先の草の根活動を、ホームページを通じて全国で紹介するという大切な役割を果たしていることになります。

また、平成 18 年度で終了した「まちづくりと市民参加」Ⅰ～Ⅷ全 8 巻のデータも掲載されており、誰でもダウンロードできるようになっておりますので、広く当財団の足跡として全国のまちづくり関係者に役立てていただけるものになっています。

反面、最近のデータの大容量化への対応、ホームページの見やすさなどの改善課題も抱えており、20 年度のテーマとして、業者の選定を含め高島理事と事務局間で検討中です。

## <4> まちづくり人応援助成金事業

19 年度は助成対象を「事業」中心から「まちづくり人応援」に軸足を移して 3 年目の年となりました。本事業には 244 件の応募があり、最終的に 26 事業計 658 万円の助成と 3 件の名義後援を行ないました。詳細は「まち towns Vol.17」4 ページから 17 ページに掲載さ

れています。3月の募集開始から、1次審査、2次審査、最終選考会、そして、内定後の現地調査を経て助成を決定するまでに、約4ヶ月にわたり、選考委員の先生方をはじめ、財団役員、NOM情報発信会議のメンバー各位の厳正な審査に向けた真摯なご協力をいただきました。全国各地青年会議所で助成審査に合格したところは、7月の日本青年会議所理事会において、米谷理事長から助成金認証書の授与式が行なわれました。なお、20年度は他事業の展開との兼ね合いもあり、総額として500万円の助成を予定しています。

#### <5> まちづくりファシリテーター事業

ファシリテーター事業は山本評議員（20年度より理事）の担当のもと、体験版ワークショップ、ファシリテーター派遣事業、まちづくりファシリテーター育成講座の3つの事業を行っています。19年度は計4件の事業実施を行いました。全国各地の青年会議所や行政などの要請に応え、ファシリテーターのスキルを持ったボランティアのメンバーと協力し、まちづくりの人材を育成し、住民参加の機会を増やすべく努力しています。

3月29日 豊岡青年会議所（体験版ワークショップ）

11月8日 神奈川県広域行政課（ファシリテーター派遣）

11月17日 神奈川県広域行政課（ファシリテーター派遣）

12月1、2日 秋田県秋田市市民活動センター（ファシリテーター養成講座）

詳細は「まち towns! Vol.17」18ページを参照ください。

#### <6> 運営全般

##### ● 諸会議、外部組織との交流など

1月9日～21日 日本J C京都会議 財団のPR

2月10日 NOM情報発信会議助成金選考トレーニング（水戸）

2月21日 企画委員会

3月5日 理事会・評議員会

理事会・評議員会議案

1) 平成18年度事業報告（案）承認の件

2) 平成18年度収支決算（案）承認の件

3) 平成19年度追加事業計画（案）承認の件

4) 平成19年度修正予算（案）承認の件

3月13日 総務省定期立入検査

4月26日 助成金事業事前選考会

4月27日 人間力開発協会設立記念式典（南専務理事出席）

5月21日 まちづくり人応援助成金事業選考会

6月 助成金現地調査（担当理事、評議員、NOM情報発信会議）

- 7月1日 日本J C人間力大賞式典 (田原理事出席)
- 7月9日 企画委員会
- 7月21日 サマーコンファレンス (システム思考セミナー) (助成証書授与)
- 9月13日 企画委員会
- 9月29日 日本J C全国大会帯広大会 (システム思考セミナー)
- 10月24日 企画委員会
- 11月19日 事業委員会
- 11月27日 理事長・専務・監事会議
- 12月10日 理事会・評議員会
- 理事会議案 1) 評議員選任 (案) 承認の件  
2) 平成20年度副専務選任 (案) 承認の件  
3) 平成20年度事業計画 (案) 承認の件  
4) 平成20年度収支予算 (案) 承認の件  
5) 平成20年度助成金選考委員選任 (案) 承認の件  
6) HAR基金を含む災害支援事業費支出理事長・専務理事一任 (案) の件
- 評議員会議案  
1) 理事退任 (案) および理事追加選任 (案) 承認の件  
あとは、理事会議案に同じ

#### ●広報関連活動

機関誌「まち towns! Vol.17」を発行しました。昨年より掲載内容やボリュームを調整し、読みやすくしました。

上記に紹介した「まちづくり人応援助成金事業」の中間報告をはじめとする当財団の主要事業概要が掲載されています。ホームページと活字媒体である本誌を車の両輪として、財団の広報活動に活用しています。

平成19年度、20年度の広報用印刷物の発行はこの機関誌のみですので、財団設立者である全国の青年会議所関係者や、まちづくりにたずさわる一般市民の方々、活動を支援して下さる企業や個人の皆様に向けて、一人でも多くの心に財団の思いが届くよう有効に活用していきます。

また、「ひとづくり」に貢献する事業として (社) 日本青年会議所主催の人間力大賞事業への協賛並びにまちづくり市民財団賞の授与と褒賞事業への協賛を行ないました。

#### <最後に>

平成20年12月に公益法人改革3法が施行されます。法施行後、新法人に移行するまでに、理論的には5年間は特例民法法人として存続する猶予期間が与えられていますが、

当財団の資金は潤沢ではなく、公益認定を受け、持続的な活動を続けるためには組織の更なる改革が必要となり、現実に決断のために残された時間はそう長くありません。

財団の設立理念を最も効果的に実現するためにはどのような組織形態が最もふさわしいのか、そのための財政的基盤や、公益活動を続けるための組織管理機能はどう担保していくのかなど、真剣な検討を重ね、実現可能な具体的プランを打ち出すために、今後とも理事・評議員の皆様をはじめ、関係各位のご支援ご協力をお願い申し上げ、平成19年度の事業報告にかえさせていただきます。